

令和4年7月19日

保護者の皆様

府中市教育委員会

## 夏季休業中における新型コロナウイルス感染症対策等の徹底について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、現在、新規感染者数が全国的に上昇傾向に転じており、今後、人との接触の機会の増加等が予想されること、オミクロン株の新たな系統への置き換わりの可能性もあることなどから感染者数が更に増加することが懸念されています。

各学校においては、夏季休業を迎えるに当たり、基本的な感染症対策の徹底を図るとともに、夏季休業中の生活や部活動の実施に関して、下記のとおり、基本的な感染症対策を徹底してまいります。

本市の対応について、御理解いただくとともに、保護者の皆様にも御家庭における感染症対策の徹底に御協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 登校日等における対策について

夏季休業中に登校日を設定する場合には、通常の授業日と同様、登下校時を含め、基本的な感染症対策を徹底します。また、宿泊行事の実施に当たっては、必要な感染症対策を取るようにします。

#### 2 学校プール等の開放に当たっての感染症対策について

プールにおいては、会話や接触による感染リスクを避けるため、大勢で密な状態とならないよう注意します。また、手洗い場所や更衣室、休憩スペース等においても、必要な感染症対策を講じます。

#### 3 部活動における感染症対策について

##### (1) 部活動の実施における基本的な考え方

- ① 児童・生徒の安全を最優先に、感染症対策等が確実に実施される活動計画及び活動内容であることを、校長が確認した上で実施します。
- ② 都内外における大会、練習試合や合同練習等、演奏会等への参加する場合は、児童・生徒の健康観察を確実に行うなど、感染症対策を徹底します。ただし、校外での活動については、訪問先の感染状況等に配慮するとともに、保護者から参加の同意を得るようにします。
- ③ 吹奏楽部や合唱部等の校内における演奏会等を実施する場合は、校長が、感染リスクなどを十分かつ慎重に検討し、実施の可否を総合的に判断します。

##### (2) 活動日等の取扱い

- ① 活動日については、原則として週当たり2日以上の休養日を設けることとし、活動時間は、1日当たり3時間程度（昼食を挟むような時間設定をしない。）とします。その他については、「府中市立中学校運動部活動の方針」及び「府中市立中学校文化部活動の方針」に則って

活動します。

② 上記(2)①の範囲において、練習試合や合同練習等を実施する場合には、児童・生徒の健康観察を確実に行うなど、感染症対策を徹底した上で、保護者の同意の下、必要最低限の活動時間及び参加人数で行います。また、練習試合や合同練習等の活動時間についても、1日3時間程度とします。

### (3) 部活動の実施に当たっての留意事項

- ① 部活動の実施に当たっては、児童・生徒の健康状態を把握するとともに、発熱や体調不良等がないことを確認する。また、顧問等が活動場所にいることを徹底し、感染症対策を確実に実施するよう指導します。
- ② 活動中以外で十分な身体的距離が取れない場合は、マスクを着用します。
- ③ 屋内で実施する部活は、活動場所の換気を徹底した上で活動を行います。  
換気については、30分に1回程度行うなど、適切な換気を行うことで、部活動における感染症を防止するとともに、空調の効果を高め、熱中症事故の防止に努めます。
- ④ 更衣について、更衣場所を増やしたり、児童・生徒を小グループに分けたりすることで、児童・生徒の密集した状態にならないように工夫します。また、更衣室は、定期的に換気し、短時間で利用するようにするとともに、更衣時のマスク着用や不必要的会話をしないように指導します。
- ⑤ 活動中は部員間の会話を慎み、活動に伴う声出しについては必要最小限にとどめるよう指導を徹底し、特に大きな声を出しての指導や応援などは厳に慎むようにします。また、水分補給時や休憩中のマスクを外しての会話に注意します。
- ⑥ 練習前と練習後の手洗い、手指の消毒を徹底します。また、部活動終了後は速やかに帰宅するようにします。
- ⑦ 毎日の部活動の実施に当たり、健康観察表を活用するとともに、練習前の検温や健康状況の確認などを徹底します。また、児童・生徒本人だけでなく、同居家族に発熱等の感染の疑い等がある場合も練習への参加を見合わせるようにします。
- ⑧ 緊急時には保護者との連絡が直ちに行えるよう、緊急連絡先を把握しておくとともに、緊急連絡があることについても保護者に周知します。
- ⑨ 公式戦等の大会参加に伴い、やむを得ず食事をとる場面では、換気、児童・生徒同士の間隔を確保し、マスクを外しての会話は控えるよう徹底します。
- ⑩ 夏季休業中の活動日や時間、実施内容をあらかじめ児童・生徒及び保護者に周知し、理解を得た上で実施します。

## 4 熱中症事故の防止について

夏季休業中は、気温や湿度、暑さ指数が高くなることが想定され、特に熱中症のリスクが高くなることから、児童・生徒に対して熱中症の危険性を適切に指導するとともに、必要な対応を取るようにします。

## 5 学校と家庭との緊密な連携による感染症対策等の徹底

### (1) 家庭内での感染を防ぎ、外から校内にウイルスを持ち込まないために、次の基本的な感染症対策の実施を改めてお願ひします。

なお、夏休み中の感染症対策については、東京都から示された別紙「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を御確認ください。

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）の徹底
- 毎朝検温、健康観察の実施
- 十分な換気の実施

- 手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）の消毒及び清掃
- (2) 児童・生徒に発熱等の症状があるとき、同居家族に感染の疑いがあるとき（発熱した場合やPCR検査を受ける場合など）には、無理をして外出や部活動等に参加しないようお願いします。

## 6 その他

今後、国や東京都の要請等により本通知の内容に変更が生じた場合は、別途通知します。

[問合せ]

(市の対応等について)

府中市教育委員会教育部指導室

TEL 042 (335) 4063